

様式第5（第4条、第5条の2関係）

免許
番号

手数料 埼玉県収入証紙
(5,000円)

収入証紙を貼り切れない場合は裏面に貼付してください。

| | |
|--|--|
| | |
|--|--|

教育職員免許状検定授与・新教育領域の追加願

(宛先)

埼玉県教育委員会

| | | | | |
|---------|--|------|--------------|-------|
| ふりがな | | | 生年月日 (和暦) | 年 月 日 |
| 氏名 | | | | |
| 本籍地 | 都道府県 | 電話番号 | | |
| 現住所 | | | | |
| 勤務(予定)校 | <input type="checkbox"/> 勤務中 <input type="checkbox"/> 年 月 日から勤務予定 | | | |

私は、下記のとおり教育職員検定による教育職員免許状の授与・特別支援学校教諭普通免許状の新教育領域の追加を受けたいので、教育職員免許法第5条第1項第3号から第6号までに規定する事項に該当しないことを宣誓の上、別紙関係書類を添えて出願します。

年 月 日 (自署)
氏名

教育職員免許法第5条第1項第3号から第6号まで

- 3 禁錮以上の刑に処せられた者
- 4 第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- 5 第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない者
- 6 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

記

| | | |
|----------------------------|--|-----|
| 授与又は新教育領域の追加を受けようとする免許状の種類 | 教諭 | 免許状 |
| 同上の教科・教育領域 | | |
| 出願の根拠法令 | 教育職員免許法第 条 第 項 別表第 教育職員免許法施行規則第 条 第 項 | |

旧
新

記入例

様式第5（第4条、第5条の2関係）

免許
番号

5000円

収入証紙を貼り切れない場合は裏面に貼付してください。

教育職員免許状検定授与・新教育領域の追加願

(宛先)

埼玉県教育委員会

| | | | | |
|---------|-----------------|---|--------------|-------------|
| ふりがな | おぎの ぎんこ | | 生年月日 (和暦) | 昭和××年 ×月 ×日 |
| 氏名 | 荻野 吟子 | | | |
| 本籍地 | 埼玉県 府(県) | 電話番号 | 048-×××-×××× | |
| 現住所 | さいたま市〇〇区〇〇9-8-7 | | | |
| 勤務(予定)校 | 県立〇〇特別支援学校 | <input checked="" type="checkbox"/> 勤務中 <input type="checkbox"/> | 年 月 日 | から勤務予定 |

私は、下記のとおり教育職員検定による免許状の新教育領域の追加を受けたいので、規定する事項に該当しないことを宣誓の

民間企業や保育園等、現在教職に就いていない場合は記入不要です。

令和〇〇年 〇月 〇日

(自署)

氏名 荻野 吟子

自署してください。
(ゴム印不可)

項第3号から第6号まで

- 3 禁錮以上の刑に処せられた者
- 4 第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- 5 第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない者
- 6 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

記

1枚の申請書で複数の教科は申請できません。特別支援学校の教育領域は1枚の申請書で複数申請できます。

授与又は新教育領域の追加を受けようとする免許状の種類

特別支援学校 教諭 1種 免許状

同上の教科・教育領域

知的・肢体不自由・病弱 に関する領域

教育職員免許法第 6条 第 2項 別表第 7
施行規則第 条 第 項

根拠法令は、HPの注意事項を参照してください。不明な場合は空欄のままお持ちください。